

高知憲法速報

№122 2007. 8. 3
 発行：高知憲法会議事務局
 088-872-3406
 編集人 事務局 徳弘嘉孝

「集団的自衛権」を考える学習会

日時；9月12日(水)午後6：30～8：30
 場所；高知市本町・人権啓発センター6Fホール
 講演；「集団的自衛権と改憲問題」
 講師；川村俊夫氏(憲法会議代表幹事・前事務局長)
 参加費；500円
 主催；高知憲法会議

川村俊夫さんは1941年東京生まれ。昨年まで憲法会議事務局長を務められていました。著書は多数ありますが、今年学習の友社から出版された「ちょっと待った 集団的自衛権って？」が好評です。川村さんから憲法をめぐる情勢と集団的自衛権の問題について詳しく話を聞きます。

「懇談会」の論議急ピッチ 次期通常国会に法案提出も 「憲法しんぶん」第428号より

安倍首相は、4月の訪米直前に、現在の日本国憲法の下でも集団的自衛権を行使するために、「有識者懇談会」(安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会)を立ち上げました。同懇談会は、毎回、安倍首相が出席して開かれており、5月18日に第1回会合で総論的論議を行った後、6月11日の第2回会合では公海上の米艦護衛について、6月29日の第3回会合ではアメリカに向かうミサイルの迎撃についてと、安倍首相が提起した四項目に沿って論議が行われています。

論議の中身は、メンバーの顔ぶれから当然予測されたことですが、「日本国憲法のもとで集団的自衛権を行使することは許されない」とするこれまでの政府解釈を、極めて乱暴な論理で変更しようとする主張ばかりです。

たとえば、「現在の法体系は、建物に例えると、建て増しが何回も行われてごちゃごちゃになっている。物理に例えれば天動説であるがこれを地動説に転換するように、すっきりとした整理を行う必要がある」とこれまでの議論の経過を一切無視する主張(第1回)、「わが国が現行法のもとで可能なことは米国が期待していることに足りないのではないか」とアメリカの要求に合わせて憲法解釈を行う主張(第2回)、「米国に向かうミサイルを、わが国が有している手段で撃ち落とすことが可能であるにもかかわらず、こ

署名集約状況 8/3現在

会員団体名	署名目標	到達
県労連	20,000	3,976
県教組		1,133
高教組	10,000	221
私学教組		30
自治労連		1,778
県国公		2,145
福祉保育労	3,000	70
平和委員会	5,000	702
民青同盟		
新婦人	20,000	14,055
商工団体連合会	15,000	16,494
自由法曹団		
地域人権連		
高退協		100
治維同盟		
梅原憲作		
共産党県委員会	40,000	2,454
医労連		77
民医連		12,502
学習協		
山下道子法律事務所		
退教協		750
退婦教		3,340
農民組合		
その他		732
街頭署名		3,892
小計		64,451
母連		11,449
うち重複集約(報告)分		9,269
有権者過半数目標/到達合計	331,000	66,631
こうち九条の会街頭署名		5,192

れを撃ち落とさないことになれば、日米同盟の根幹が揺らぐ」(第3回)とアメリカとの同盟を憲法に優先させる主張などが相次いでいます。

「懇談会」はほぼ月1回、5、6回の討議を予定しており、10月ごろには結論を出すことをめざしています。すでに自民党内では、報告が出されればこれを元に「安全保障基本法」のような法案としてまとめ、来年1月の通常国会に提出することが論議されています。

8月9日の街頭宣伝は中止します。憲法会議次回の宣伝は8月29日(水)です。

7月19日付憲法速報は121号でした。